様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２４年１２月　１日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） みついきんぞくこうぎょう  一般事業主の氏名又は名称 三井金属鉱業株式会社  （ふりがな）　　 のう　たけし  （法人の場合）代表者の氏名 　 納　武士  住所　〒141-8584  東京都品川区大崎１丁目１１番１号  法人番号　7010701011370  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 三井金属 統合報告書2024 2. 新中期経営計画（22中計） | | 公表日 | 1. 2024年8月 2. 2022年5月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ   1. P.13 パーパス/P.56,57 ICTガバナンスとDXの推進   <https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/CSR/integrated_report/2024/JP1/integrated_report2024.pdf>   1. P.46 （３）統合思考を支える新しい仕組み②   <https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=NcZllJbsfF4%3d> | | 記載内容抜粋 | ①より抜粋  私たちのパーパスを軸として、両利きの経営をバランスよく進め、経済的価値と社会的価値の両軸の経営戦略を実行し財務と非財務の両面から持続可能な企業となるべく、統合思考経営への変革を遂げていきます。(P.13)  三井金属グループは、統合思考経営を支える新しい仕組みとしてDXに取り組み、デジタル基盤の強化によってデジタル集団への進化を図ります。「研究開発」「ものづくりへの活用」「業務革新」 の DX３施策を推し進め、競争力強化へとつなげていきます。(P.56,57)  ②より抜粋  DXの導入のビジョンとして、「デジタル技術活用」と「デジタル基盤」の2大施策を柱とし、デジタル集団に進化することで、競争力の強化を図る。  ■デジタル技術活用  研究開発  ・開発スピードアップ  ・量産スケールアップ最適化  ものづくり  ・高度な操業管理とQCD管理レベル向上  ・スマートファクトリー化の推進  業務革新  ・S/4HANA展開グローバル標準化  ・オフィス業務の効率化  ■デジタル基盤  インフラ・セキュリティ・ガバナンス  ・時代に応じた安全・安心・効率的な基盤の構築  人材育成  ・三井金属総デジタル人材化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表媒体である「三井金属 統合報告書2024」、並びに「新中期経営計画（22中計）」は、いずれも取締役会における承認を経て、公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①三井金属 統合報告書2024  ②新中期経営計画（22中計）  ③三井金属 統合報告書2021 | | 公表日 | 1. 2024年8月 2. 2022年5月20日 3. 2021年8月 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページに掲載の各文書  ①P.12 DX推進  <https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/CSR/integrated_report/2024/JP1/integrated_report2024.pdf>  ②P.47 （３）統合思考を支える新しい仕組み②  <https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=NcZllJbsfF4%3d> ③P.13 .企業価値最大化に向けた仕組みづくり  https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/images/toushi/lib/integrated\_report/integrated\_report2021.pdf | | 記載内容抜粋 | ①より抜粋  研究開発のスピードアップ、スマートファクトリー実現、業務の徹底的な効率化のために、デジタルトランスフォーメーションも推し進めています。システムの安全性を高めるとともに、各指標の管理、意思決定のスピードと情報の流れを加速させることに寄与するものです。  ②にて、経営ビジョンの2大施策である、「デジタル技術活用」と「デジタル基盤」を挙げており、その内、「デジタル技術活用」が、情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）に該当する。具体的な戦略内容として、下記の通り「22中計施策」を掲げている。（以下抜粋）  ■デジタル技術活用  研究開発  ・研究開発期間１/３のモデル完成  （補足：データ基盤を構築し、マテリアルインフォマティクス／ハイスループット実験技術を用いて、仮説・データ駆動を高速化することで研究開発期間の短縮を図る。）  ものづくり  ・安定操業に向けたモデル製錬所のデジタイゼーション  （補足：設備資産管理システムを導入により、設備保全情報の収集・蓄積し、設備保全へ活用する。）  業務革新  ・業務革新テーマの見える化  （補足：基幹システム（S/4HANA）のマスタ、データを全社統合し、経営・意思決定スピードアップを目的とした見える化の仕組みを構築する。）   * S/4HANA利用拡大   （補足：基幹システム（S/4HANA）について、未導入拠点へ新規導入し、同システムでの全社集約、活用を実現する。）  ③より抜粋  情報共有、情報管理のシステム高度化とスマート工場化の展開も図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表媒体である「三井金属 統合報告書2024」、「新中期経営計画（22中計）」並びに「三井金属 統合報告書2021」は、いずれも取締役会における承認を経て、公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①三井金属 統合報告書2024（P.56,57 ˖ICT人材育成）  <https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/CSR/integrated_report/2024/JP1/integrated_report2024.pdf>  ②新中期経営計画（22中計）(P.47 （３）統合思考を支える新しい仕組み②)  <https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=NcZllJbsfF4%3d>  ③三井金属 統合報告書2021（P.13 .企業価値最大化に向けた仕組みづくり）  https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/images/toushi/lib/integrated\_report/integrated\_report2021.pdf | | 記載内容抜粋 | ①全従業員をデジタル人材化する「総デジタル化」を合言葉にICT教育を実施しています。対象社、用途に合わせてオンライン教育を実施しており、これまで約2000名が受講しています。  ②ICT人材の予定数  2022年度：（合計）273人  2023年度：（合計）306人  2024年度：（合計）322人(計画)  ③2020年４月にICT統括部を新設し、全社ICT戦略の立案と企業集団のICTマネジメントプロセスを統括し、時代に即応したデジタル・トランスフォーメーションを推進する体制といたしました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 新中期経営計画（22中計）(P.47 （３）統合思考を支える新しい仕組み②)  <https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=NcZllJbsfF4%3d> | | 記載内容抜粋 | 「デジタル基盤」の「インフラ・セキュリティ・ガバナンス」が、「情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策」に該当し、下記の通り「22中計施策」を掲げている。また、当施策を含んだ、ICT施策の実現に向け、2024年度までのICT投資金額を見積もっている。（以下抜粋）  ■デジタル基盤の構築  インフラ セキュリティガバナンス  ・クラウド活用に適したネットワーク構築  （補足：オンプレミスからクラウド中心のシステム構成への切り替えを実施しており、クラウド活用に適したセキュアな環境で、業務が遂行できるよう、ネットワーク網を構築していく。）  ・グローバルでのセキュリティ強化  （補足：国内および海外拠点の境界防御を強化する（高機能FWの設置）。合わせて、SOC(セキュリティオペレーションセンター)による監視と対応を実施する。）  ・システム統制の拡充  （補足：社内の機密情報の漏洩や不正アクセスを防ぐため、人に依存する操作や作業についてシステムによる統制を導入する。）  ■ICT投資の予定金額  2022年度：54億円  2023年度：57億円  2024年度：42億円 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ESG説明会 | | 公表日 | 2023年11月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  ・P.43 DXの取り組み  <https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=%2bfOSFKUPXAI%3d&tabid=159&mid=1060&TabModule1202=0> | | 記載内容抜粋 | 「デジタル技術活用」における達成状況に係る指標として、下記の通り「2030年のありたい姿」を掲げている。（以下抜粋）  ■デジタル技術活用  研究開発  ・業界最速の開発スピード能力獲得  （補足：2025年度までに、研究開発期間を従来比で1/3に短縮可能なモデルを構築する。）  ものづくり  ・業界トップレベルのものづくり体制の構築  （補足：2025年度までに安定操業に向け、モデル精錬所にて設備資産管理システムを中核としたデジタイゼーションを実施する。設備保全情報の収集・蓄積し、設備保全へ活用する。） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月 | | 発信方法 | 三井金属 統合報告書2024(P.12)  <https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/CSR/integrated_report/2024/JP1/integrated_report2024.pdf> | | 発信内容 | 下記の通り、DXの推進に関する具体的な成果を発信している。  （以下抜粋）  研究開発のスピードアップ、スマートファクトリー実現、業務の徹底的な効率化のために、DX、デジタルトランスフォーメーションも推し進めています。システムの安全性を高めるとともに、各指標の管理、意思決定のスピードと情報の流れを加速させることに寄与するものです。  昨年度はいくつかの事業拠点で新たなデータシステムを導入するなど、各事業本部でのDXの取組みを進められました。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標」を用いて自己評価を実施の上、課題を把握している。また、自己診断結果である「DX推進指標」は、IPAの自己診断結果入力サイトを利用していないため、添付資料として提出する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年04月頃　～　現在も継続中 | | 実施内容 | ・セキュリティリスクを把握し、対応の優先順位つけるため、定期的に内部監査(セキュリティアセスメント)を実施している。  ・実施結果は「セキュリティリスクアセスメント報告書」として取りまとめ、今後の改善点、並びに対応方針を関係者へ周知している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。